

**川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備
整備 P F I 導入可能性調査業務
プロポーザル実施要領**

平成 2 7 年 1 0 月

川西市公共施設マネジメント室

1 . 目的

小中学校、幼稚園及び特別支援学校における教育環境向上の一環として、空調設備整備事業を実施するにあたり、整備期間の短縮や財政負担の軽減を図るため、民間活力手法である P F I 手法を導入した場合の可能性に関する調査、検討を行う。

2 . 業務の概要

- (1) 業 務 名 称 川西市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備 P F I 導入可能性調査業務
- (2) 業 務 内 容 別添業務仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間 委託契約締結の翌日から平成 28 年 4 月 15 日まで
- (4) 委 託 予 定 額 7,000,000 円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とし、提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は受け付けない。

3 . 参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方公共団体から P F I 事業に関する業務を受託した実績があり、実施体制が整っていること。
- (2) 本市の一般（指名）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者で指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例（平成 24 年川西市条例第 5 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までのいずれにも該当しない者であること。
- (6) 関西地方に本社あるいは支店等を設置する法人であること。

4 . 委託候補者の選定スケジュール

内 容	時 期
公募開始（実施要領等の公表、質問受付開始）	平成 27 年 10 月 16 日（金）
質問書・参加申込書の提出期限	平成 27 年 11 月 5 日（木）17 時 30 分まで
質問の回答集約分を電子メールで送付	平成 27 年 11 月 10 日（火）
企画提案書等の提出期限	平成 27 年 11 月 17 日（火）17 時 30 分まで
企画提案プレゼンテーション案内	平成 27 年 11 月 18 日（水）
企画提案プレゼンテーション実施	平成 27 年 11 月 25 日（水）
選考結果通知発送	平成 27 年 11 月 27 日（金）
契約締結及び業務推進に係る打ち合わせ	平成 27 年 12 月 3 日（木）

5 . 質問受付及び回答

本実施要領、仕様書等について、確認事項や不明な点がある場合は質問書（様式第7号）を提出すること。

- (1) 提出期限 平成27年11月5日（木）17時30分まで
- (2) 提出方法 質問書（様式第7号）を電子メールにより提出すること。
- (3) 回答方法 提出された質問は個別に回答するとともに、参加事業者には平成27年11月10日（火）までに社名を伏せた上で全質問に対する回答集約分を電子メールにて送付する。
- (4) 提出先 後記12を参照

6 . 参加申込書の提出

- (1) 提出期限 平成27年11月5日（木）17時30分まで
- (2) 提出書類 「企画提案書等提出書類一覧及び留意事項」（別紙2）を参照
- (3) 提出方法 持参又は郵送（必着）による。
- (4) 提出先 後記12を参照

7 . 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成27年11月17日（火）17時30分まで
なお、期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。
- (2) 提出書類 「企画提案書等提出書類一覧及び留意事項」（別紙2）を参照
- (3) 提出方法 持参又は郵送（必着）による。
- (4) 提出先 後記12を参照

8 . 事業者の選定

(1) プレゼンテーション

実施日時・場所

平成27年11月25日（水）川西市役所4階庁議室（予定）

別途正式決定し、プロポーザル参加申込書（様式第1号）に記載されたメールアドレス宛てに電子メールで通知する。

実施時間

1事業者につき40分以内（プレゼンテーション25分以内、質疑応答15分以内とする。）

その他

- ・プレゼンテーションは非公開とする。
- ・プレゼンテーションは本業務に直接携わる予定担当者が行い、出席者数は5名以内とする。
プロジェクター（EPSON製EMP-X5）及びレーザーポインターは市で用意する。
- ・プレゼンテーションは提出された資料を基に行うこと。追加提案の説明や追加資料の配布は原則認めない。

(2) 選定方法

事業者の選定は、市が審査委員会を設置し、提出書類と提案内容のプレゼンテーションにより審査を行い、最高得点者を受託候補者とし、次に得点の高かった者を次点の事業者として選定する。

但し、次の選定基準のいずれかにおいて、全ての審査委員が最低評価を付けた項目がある場合はこの限りではない。

(3) 選定基準

書類及びプレゼンテーションの評価は下表の基準により行う。

番号	評価項目・評価ポイント	評価点
業務実施体制・業務遂行能力に対する評価		
1	業務を確実に実施できる体制が整っているか (配置人数・配置予定者の手持ち業務の妥当性等)	10
2	業務遂行のため必要な知識を有し、業務内容に見合った受託実績があるか	10
提案内容に対する評価		
3	現状の把握、前提条件の整理方法は、適切であるか	10
4	空調方式の検討を含めた事業スキームが適切に整理されているか	15
5	民間事業者の参画可能性の検討では、的確な情報が把握できる提案がなされているか	15
6	導入可能性の検討及び総合評価の方法は、適切な視点で提案されているか	15
7	事業化に向けた適切な事業実施スケジュールが提案されているか	10
8	要求水準書(案)等の作成について、民間事業者の創意工夫を引き出すノウハウを持っているか	10
配置予定者のプレゼンテーション能力		
9	提案内容・質疑応答が論理的で納得できるか(説得力)	5
業務費用の評価		
10	加算点 = $30 \times (1 - \text{見積金額} / \text{本業務の予算額})$ (有効桁数は小数点第1位とし、小数点第2位を四捨五入する。)	30

(4) 結果の公表

審査結果は、全ての参加事業者に文書で通知する。

9 . 契約の締結

前記8により委託業務の候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。

辞退その他の理由（契約締結までに前記3の参加資格を満たさなくなった場合又は次項10に該当する事実が判明した場合等）で契約できない場合、次点の者と契約の交渉を行う。

10 . 失格条項等

次の各号の一つに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類が仕様書等に示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、審査委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合

11 . その他留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (4) 提案者の発言・提案内容は、契約条件（事業者が達成すべき業務水準）として採用されるため留意すること。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (7) プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川西市情報公開条例（平成4年条例第8号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (9) 参加者は、川西市契約規則及び川西市業務委託契約約款等を熟読し、その内容を十分承知したうえで参加すること。なお、契約に係る例規等については以下（市ホームページ）で確認すること。

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/nyusatsu/nyusatsukeiyaku/index.html>

- (10) 仕様書に記載の内容については、業務を進めていく上で、軽微な変更を行う場合がある。
- (11) 参加申込者が1者のみの場合は、プレゼンテーションを行った上で、本委託業務を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるかを総合的に判断し、選定する。

12 . 問合せ・提出先

〒666-8501 川西市中央町12番1号

川西市公共施設マネジメント室（市役所5階6番） 担当：衣笠、阪上

TEL：072-740-3737（直通） / FAX：072-740-1317

E-mail:kawa0198@city.kawanishi.lg.jp